

## 逸話を通して見る音の世界—曲芸の勝負—

唐代の皇帝として有名な玄宗にまつわる逸話は少なくない。なかでも楊貴妃との悲恋はよく知られている。今回は玄宗と音楽との関わりを語る逸話を取り上げてみたい。まず、前提として確認しておきたいことがある。宮廷音楽を掌る役所として「太常寺」と称する機関があり、これは秦代の「奉常」に始まり、漢代に「太常」というようになったもので、「寺」とは役所のことを指す。ここでは雅楽を扱う。一方、宴饗音楽や曲芸を受け持ったのが玄宗期から登場する「教坊」である。ここでいう曲芸とは「雜技」「散楽」と表現されるものを指す。

## 『教坊記』という書物

唐代音楽を文献によって研究するうえで重要になるのが、崔令欽による『教坊記』である。崔令欽の詳しい事蹟はわからないが、その序文から、教坊に勤務する武官に俸給を手渡す役職にあった崔が、開元期(713～741)に聞いたことを、玄宗崩御(760)後ほどなく記したことは確かである(齋藤茂『教坊記・北里志』東洋文庫、1992年、14頁)。それは、教坊に勤務する12、3名の武官からの聞き書きにもとづくもので、体系的ではない。しかし教坊の位置や坊内の伎人の種類、演じられた歌舞・散楽の種類や様子、坊内の妓女の風習、噂話など多岐にわたってそのありようを伝えてくれる(同上、22頁)。なかでも重要なのが、開元当時の教坊で披露された343曲の楽曲名である。そこには次の宋代の詞余の曲名として使われるものも多く、また我が国の雅楽に関連する曲名も多数みえる。つまりは、玄宗の開元期の宮廷宴饗音楽が、その後の中国音楽や日本の雅楽に影響したことを物語る資料なのである。

## 藩邸と太常寺の曲芸競争

『教坊記』の序文には、曲芸の競争の様子が記されている。

凡そ戲をせんとするに輒ち兩朋に分ち、以て優劣を判ずれば、則ち人心は勇を競い、之を「熱戲」と謂う。是に於いて寧王に詔して藩邸の楽を主らしめ以て之に敵さしむ。一伎は百尺の幢を戴き、鼓舞して進む。太常の戴する所は即ち百余尺なり、彼に比せば一たび出づるに、則ち往復す。長さは之を半にせんと欲するに、疾さは仍お兼倍なり。太常の群衆は鼓噪して、其の勝を自負す。

玄宗が皇帝になって間もない開元初期のころ、二手に分かれて優劣を競う「熱戲」と呼ばれるものに人は心奪われた。そこで玄宗は、兄である寧王に藩邸の散楽(王のお抱えの曲芸、この藩邸の散楽には王の時代の玄宗が深く関与していた)をたばねさせて、役所である太常寺の曲芸と勝負させた。結果は、太常寺側の勝利であった。太常寺側の芸人が頭に載せた竿の長さは百尺を越え、藩邸側が片道を行くだけの間に往復する余裕をみせた。まるで竿の長さも倍のように思われ、速さも倍のように感じられる巧みなものであった。太常寺の芸人たちは鼓を打ち鳴らして勝利を喜んだ。百尺は一尺が31.1cmなので、31.1mとは誇張表現かもしれないが、なんともスリルのある芸である。古代から倒立やジャグリングのような曲芸があり、その技術を洗練させることで、文化的な優位を示すとも捉えられてきた。それゆえに、自分が関わってきた藩邸が敗れたことは、若い玄宗には我慢できなかった。すぐに詔を出して、「太常は礼の司にして、宜しく俳優雜技を典るべからず」と、太常寺が散楽に携わることを禁じた、とある。なんと自分勝手な皇帝であろうかと、それを読むものは暗君玄宗のイメージを強くすることになる。

## 唐代宮中散楽の日本への影響

実際にこうした曲芸は、文化的優位を示す大切な武器であった。

右端の長い図は、正倉院に保管されている遊戯用とされる「墨絵弾弓」162cmの一部分である(『正倉院宝物にみる楽舞・遊戯具』紫紅社、1991年、146頁)。これは竿昇りの軽業であるが、ほかの部分には力自慢や、お手玉の曲芸、楽器の演奏や見物人など総勢96人が描かれている。こうした唐代の曲芸は、必ずや珍重されたに違いない。そのように考えるのは、日本に残された右の三図のような「古楽図」(福島和夫「古楽図」いわゆる「信西古楽図」について)、『説話文学研究』第41号2006年)に詳しい)に「登繩弄玉」や「臥劍上舞」や「弄玉」など曲芸の数々が記されているからでもある。「古楽図」には日本雅楽の元となる「皇帝破陣楽」「蘇合香」「柳花苑」「羅陵王」なども綿密に描かれている。雅楽と曲芸がまるで同列にあるかのような描き方である。玄宗の開元以前は、宮廷の音楽機関である太常寺においてなされていた曲芸を、我が国の使者も見物して大いに楽しんだのではないだろうか。

## 開元二年の詔の意義

曲芸の勝負を序文に記した『教坊記』は、安史の乱の終息後に書かれているが、このことは注目値する。同書の最後には、「夫れ廉潔の美を以て之を道う者寡く、驕淫の醜にして之を踏む者衆し、何ゆえなる哉。志意劣り嗜慾強ければなり」といい、後半では女性に耽溺して国を亡ぼした漢の成帝などを引き合いにだし、それゆえに『教坊記』をここに著わすと、その意義が示されている。安史の乱という世の荒廃を招いたのは、玄宗の音楽への偏愛と楊貴妃への耽溺であり、その戒めのために『教坊記』を書いたとの断りが述べられている。皮肉なことながら、『教坊記』に書かれた事柄は、玄宗期の音楽文化の一端を示す貴重な資料となった。なかでも、開元二年に出された詔については、宋代に編まれた歴史書『資治通鑑』巻211にも、「旧制 雅俗の楽は皆太常に隸せしむ。上 音律に精曉し、太常礼楽の司を以て、応に倡優・雜伎を典るべからざらしめ、乃ち更に左右教坊を置いて、俗楽を教えしむ」と明記された。『資治通鑑』がそう記したのは、『教坊記』に基づいているとの見解もある(任半塘箋訂『教坊記』中華書局、6頁)。雅楽と俗楽を「太常寺」と「教坊」にそれぞれ分けた、中国宮廷音楽史上における重大な詔であった。太常寺は礼楽の司であって雑技などの俗な芸能を掌管するのは適切でないとの玄宗の英断から出た詔だったのかもしれないが、『教坊記』序文によって玄宗の一時の腹立ちから出たことと見なされてしまったようである。このように逸話が後世に及ぼす影響は計り知れない。

